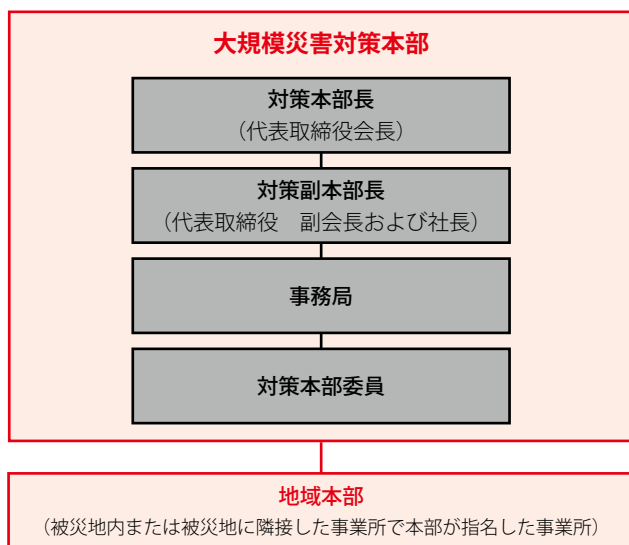


# 災害に関する取り組み

## ● 大規模災害に対する体制

エア・ウォーターは大規模災害が発生した場合、災害の被害状況の把握、救援活動、災害の被害を最小限にするための施策、および復旧への対策を検討し実行するために、本社事務所に「大規模災害対策本部」（以下「対策本部」という）を設置します。ただし、災害地が大阪市内で、ライフライン（電気、水道、ガス、電話）が途絶えた場合には、対策本部は東京事務所（東京都港区）に設置します。

## ● 大規模災害対策本部組織図



## ● 地震防災訓練

エア・ウォーターでは、毎年原則として阪神大震災発生日の1月17日前後に事業所ごとの地震防災訓練を実施しています。この訓練では、震度5強以上の地震が発生したことを想定した防災訓練計画を事前に策定し、その実効性を訓練で検証し、改善点の整理を行っています。2010年度は全国65拠点において計68回実施しました。

その中の一つ、堺事業所では、地震・津波の発生メカニズムや避難計画などを学び、地震発生時の初期行動について各自で整理した後、グループに分かれ、各人の行動について意見交換を行うなど、地震・津波発生初期時におけるシミュレーション訓練を実施しました。



堺事業所における地震防災訓練

## 東日本大震災に対する取り組み

### I 対策本部について

#### 対策本部の設置

2011年3月11日午後2時46分、東北三陸沖を震源とする国内史上最大のマグニチュード9.0の地震の発生を受け、午後4時30分、エア・ウォーター本社事務所に災害対策本部を設置しました。対策本部長である代表取締役会長青木の「『人命の確認と確保が第一』それ以外に精力をそがないように」という指示に基づき初動し、約2カ月の間対策本部として活動を行いました。

#### 対策本部の主業務

1. 従業員ならびにその家族の安否確認と支援活動
2. 災害現場の状況把握と情報の伝達
3. 緊急支援物資の手配と配送

### II 被災地の地域本部について

1. 東京事務所（東京都港区）東北支社（仙台市）に被災地の本部を設置しました。当初は本部と東北支社は連絡がとれず東京事務所経由で情報交換が行われました。

2. 被災地への物資補給は東北エア・ウォーター（株）宮城ガスセンター、東北エア・ウォーター（株）福島支店、（株）日本海水小名浜工場の3拠点を基地化して実施しました。
3. 対策本部の出先機関として東京事務所、新潟エア・ウォーター（株）が対応しました。物流は両拠点を經由して上記3拠点へ物資を供給しました。

### III その後の取り組み

#### 規程類の改訂

震災後、大規模災害緊急対応規程および大規模災害緊急対応規則を対策本部の運営実績の反省を踏まえ改訂しました（例：被災が広範囲にわたり、地域本部の設置が困難な場合に地域本部を設置せず本部一括とすることの追記）。その他、必要なマニュアルの再整備に取り組んでいます。